

保健師の現任教育の体制強化のための 新たな補助事業の創設

＝現状＝

- 保健師基礎教育の統合カリキュラムの影響で教育内容が希薄になったことにより、地域における実習の質及び量が不足
- 住民の健康問題の複雑多様化
- 保健師の分散配置の進行
- 特定健診・保健指導の制度の開始による保健指導の成果への期待

日本地域看護学会が
提案する
「保健師の卒後臨地
研修制度」

＝課題＝

- 地域保健の視点の希薄化、地域保健活動の実践能力の低下、現場への適応困難
- 新任期の人材育成を行うための組織体制の未整備、指導能力の不足
- 保健指導技術の更なる向上の必要性

厚生労働省

- ・H16年度 新任期における地域保健従事者の現任教育に関する検討会
(新任時期の現任教育に関する教育目標・内容・方法および指導者の育成等について提言)
- ・H17年度 新任時期の人材育成プログラム評価検討会
(新任時期の能力開発を主眼においた人材育成プログラムを作成)
- ・H18年度 指導者育成プログラムの作成に関する検討会
(新任者の指導者に求められる基本的な考え方について、新任者の指導者育成指針の作成)
- ・H21年度 国立保健医療科学院において管理者コース・人材育成の開設

136自治体(都道府県・保健所設置市) 保健師人材育成ガイドラインの作成状況

- ・保健師人材育成ガイドライン

新任期	62自治体(46%)
中堅期	30自治体(22%)
管理期	23自治体(17%)
- ・指導者用ガイドライン

新任期	32自治体(24%)
中堅期	13自治体(10%)
管理期	10自治体(7%)

保健指導等の質の維持・向上のため継続的な現任教育の体制強化が必要

平成22年度～

新

新任保健師育成支援事業
(都道府県・市町村補助事業)

▽保健師OB(育成トレーナー)が、OJTを通し、新任保健師の育成を支援する。

- * 同行訪問
- * 事例検討
- * ロールプレイ

新

オープンレクチャーを活用した
保健指導スキルアップ支援事業
(都道府県補助事業)

▽公開の場で、模擬的に保健指導(健康教育、健康相談など)を実施し、内容について参加者同士で分析・研究することにより、スキルを向上させることを目指す。

新

管理マネジメント能力育成事業
(本省費)

▽国立保健医療科学院の研修を受ける機会のない市町村の統括的立場にある保健師を対象とし、管理マネジメントのために必要な能力を習得するための研修を実施する。

自治体保健師の設置と財源措置

平成5～11年度(7カ年計画)

- 老人保健対策等充実のため、**市町村保健師は9,158人増員。**
平成7年度からは、母子保健事業の市町村移管のため、**1,343人増員。**
- エイズ、地域保健事業の見直し、母子保健事業の移管分として、**都道府県保健師は差し引き25人の増員。**

平成13～16年度(4カ年計画)

- 介護予防事業、精神保健福祉事業、老人・母子保健事業の推進のため、**市町村保健師は1,282人増員。**
- 精神保健福祉事業、母子保健事業、エイズ対策事業推進のため**都道府県保健師は73人増員。**

平成20年度

- 平成20年度においては、特定保健指導の実施とそれに伴う住民全体の健康づくり等に対応するための措置として、**市町村保健師約1,400人を増員。**

保健所職員に係る地方交付税措置の状況(給与費)

	都道府県・保健所設置市保健師			
	平成21年度		平成20年度	
地方交付税 標準団体	人口	170万人	人口	170万人
	保健所	9箇所	保健所	10箇所
	保健センター	1箇所	保健センター	1箇所

	保健所	本庁	合計	保健所	本庁	合計
交付税措置人数	254(91)	0	91	265(101)	0	101

	市町村保健師		
	平成21年度		
地方交付税 標準団体	衛生諸費	人口	10万人
		面積	160 km ²
		市町村保健センター	1箇所
	高齢者保健費	65歳以上人口	24,000人

(人)

	衛生諸費	高齢者保健費	合計
交付税措置人数	3	15	18

(人)